

東 発 経 発 第 4 1 号
2 0 2 5 年 3 月 2 5 日

お取引会社 各位

東北発電工業株式会社
理事経理部長 真柄 策臣

「着工届（現場代理人・安全管理者・主任技術者兼再下請負使用通知書）」の
提出に関する取扱いの変更につきまして

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、弊社事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在お取引させていただいております全ての工事について、「着工届（現場代理人・安全管理者・主任技術者兼再下請負使用通知書）」の提出をお願いしておりましたが、
今後は下記のとおり工事を限定しての提出をお願いすることといたします。

また、提出書類の様式「工事－4 着工届」も変更がありますので、適用年月日以降は新
様式を使用いただくようお願いいたします。

敬具

記

1 提出をお願いする工事

（１）施工体制台帳作成義務がある工事

「施工体制台帳作成建設工事の通知」が発行された工事が該当します。

（２）すべての公共工事

工事番号の区分コードが「T」の工事が該当します。

（３）注文者から提出要請があった工事

必要に応じて工事担当より提出要請があれば提出してください。

2 適用年月日 2 0 2 5 年 4 月 1 日着工の工事から

3 提出様式 弊社ホームページ内 【調達情報・様式】－様式ダウンロード よりダウンロードをお願いいたします。

以上

連絡先（問い合わせ窓口）

東北発電工業株式会社 経理部（購買外注）

担務者 森田 容子 （電話：080-5938-3158）

我妻 景介 （電話：080-5938-5383）